

広島市立小学校照明  
LED化ESCO事業

【募集要項等に関する質問への回答】

令和8年2月

広島市

番号	仕様書頁等	質問	回答
1	公示 頁 2 3 応募条件 (3)応募者資格 ウ	施設内の照明すべて施工した場合の延面積は「特記仕様書」などに記載されている延床面積を確認資料としてもよろしいでしょうか。 またその他の確認資料として姿図・平面図で示すことが出来ればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、実績の確認に当たっては、本件で求めるすべての内容が網羅的に確認できる書類の提出が必要となります。本件で求める内容が一部でも確認できない実績は無効となりますので御注意ください。
2	募集要項 頁 2 5 応募条件 (3)応募者資格	1 施設で指定の面積以上での施工実績とありますが、1 施設であれば建物が複数棟にまたがっていても合計での施工面積で基準を満たしていれば認められますでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項 頁 3 6 応募に関する留意事項 (5)複数の応募者の構成員となることの禁止	応募者及び構成員は、本事業の他の公募者の構成員となることは出来ないとありますが、資金的関係や人的関係がある企業が別々のグループを構成し、本事業に応募することは出来ないという認識でよろしいでしょうか。	資金的関係や人的関係がある企業が別々のグループを構成し、本事業に応募することは可能です。
4	募集要項 頁 7 9 手続き等 (4)参加表明書及び資格確認書類の提出イ (ア)	広島市税の納税証明書及び消費税及び地方消費税の納税証明書は写しでよろしいでしょうか (正) と記載なし。	お見込みのとおりです。
5	募集要項 頁 8 9 手続き等 (6)参加を辞退する場合	参加辞退を提案締切前日ではなく締切日当日に行った場合はペナルティ対象となりますでしょうか。	基本協定書の締結後はペナルティが発生します。なお、資格確認結果の通知により資格が確認された後、辞退する場合は、提案書の受付の締切日の前日までに提案辞退届 (様式 2) を提出してください。

番号	仕様書頁等	質問	回答
6	募集要項 頁 12 11 事業実施に関する事項 表 予想されるリスクと責任分担	今回3年の工期がありますが昨今のインフレ基調により2年先の工事費についても大幅な増大が発生する可能性があります。このような事由も仕様書 P11(3)に記載のある経済状況の大幅な変動の解釈の範囲内となりますでしょうか。	天災など受注者の責めに帰さない合理的な事由がある場合には別途協議とします。
7	仕様書 頁 1 1 事業概要(3)	ユニット洗面台や後付けされたスポットライトなど建物ではなく設備などに設置された照明も交換対象になりますでしょうか。	ユニット洗面台や後付けされたスポットライトなども含め、原則、施設内のすべての照明器具を交換対象としています。
8	仕様書 頁 3 6 工事に関する仕様(5)	屋内運動場アリーナ高天井の既設の安定器、昇降装置及び昇降装置盤の内部機器等は撤去する事とありますが、既設配管及び盤箱体は残置でよろしいでしょうか。	原則、工事に伴い不要となる設備については、本事業で撤去するものとします。
9	仕様書 頁 3 6 工事に関する仕様(5)	詳細調査において、ウォークスルー調査対象校以外の撤去若しくは追加配線する費用が増加することが明らかになった場合は別途協議という考えでよろしいでしょうか。	原則、既存図面、照明器具一覧兼事業費算出表(様式3-7)及びウォークスルー調査を活用し、撤去若しくは追加配線の費用を適切に計上してください。
10	仕様書 頁 3 6 工事に関する仕様(6)	アスベスト含有が判明した場合の対応に係る費用はすべて受注者の負担とするとありますが、対象施設において含有の有無の調査済みの箇所はありますか。	対象施設におけるアスベスト調査は実施していません。

番号	仕様書頁等	質問	回答
11	仕様書 頁 4 6 工事に関する 仕様(10)	絶縁測定の結果既設配線の劣化が判明した場合、その修繕は別途費用として考えてよろしいでしょうか。	絶縁測定の結果既設の配線が劣化していた場合、別途本市が対応します。
12	仕様書 頁 4 6 工事に関する 仕様(13)	照度測定箇所は主要室など使用頻度の高い箇所を複数箇所抽出して決定し実施する、との認識で宜しかったですでしょうか。	詳細は契約後の協議となりますが、屋内運動場アリーナ部分についてはすべて照度測定を実施するものとします。
13	仕様書 頁 5 9 その他(7)	撤去した照明の再利用にご協力することは可能ですが施工方法によっては照明の分別や照明を集積所に取りに来て頂くなど発注者様・学校様にも手間と負担をお願いする場合もございますがよろしいでしょうか。	撤去した照明の再利用に当たっては、本市及び学校との協議により、対応することは可能です。
14	別紙 6 (施設一覧)	施工日の施設の解錠・施錠は、貴市または施設管理者様で対応して頂けるという認識でよろしいでしょうか。	施設管理者との協議のうえ、決定しますが、施工時すべてにおいて施設管理者が解錠・施錠することはできませんので、施設管理者から事業者に鍵を貸与したうえで、事業者による解錠・施錠を想定しています。
15	その他留意事項(附属資料) 頁 4 No. 25	照明制御機器や調光システム機器などがあつた場合において、それらの機器が不要となった場合の撤去費用も含むか。	工事に伴い不要となる設備については、本事業で撤去するものとし、撤去費用も含まれます。

番号	仕様書頁等	質問	回答
16	<p>その他留意事項(附属資料) 頁 4 No. 38</p>	<p>各施設の駐車場、便所等は施設担当者との協議にて了解を頂ける場合、借用することは可能か。</p>	<p>仕様書 6 (17)に記載の条件によります。</p>
17	<p>その他</p>	<p>避難口誘導灯・通路誘導灯で火災報知器等と連動している設備については、照明器具リストからの判断は困難です。提案時は一般形の避難誘導灯・通路誘導灯器具で提案を行い、受注後の現地調査で判明した場合は、別途協議という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです</p>
18	<p>その他</p>	<p>既存の照明設備の中で、調光機能(有線・無線等)を有する施設がございましたら、配線図及び運用状況(連続・段調光等)を御教示願います。</p>	<p>事業提案の段階では配付資料以外の図面等は配付しません。なお、基本協定書を締結し、詳細設計を行う際に、配線図及び運用状況を提示することは可能です。</p>